

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

榛東村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県北群馬郡榛東村

3 地域再生計画の区域

群馬県北群馬郡榛東村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

本村は、群馬県のほぼ中央、榛名山の東麓に位置し、豊かな自然に恵まれ、県都前橋市、高崎市に隣接しているという地理的条件から、ベッドタウンとして発展し、人口は1970（昭和45）年の高度経済成長期から2005（平成17）年まで緩やかに増加が続き、一定水準が維持される「高原状態」（横ばい）の時期を迎えた。しかし、2010（平成22）年に最も多い14,370人に達して以降、緩やかではあるが人口減少が続き、住民基本台帳によると2022（令和4）年は14,556人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2035（令和17）年には13,047人、2060（令和42）年には1万人を割ると推測されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、高度経済成長期後、生産年齢人口（15～64歳）が増加し、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて9,400人を超える一定水準を維持してきたが、2010年代後半から減少に転じ、2020（令和2）年までの10年間で約1割（約900人）の減少となり、2022（令和4）年は8,761人となっている。

年少人口（0～14歳）は、1980年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期もあったが、長期的には減少が続き、2005（平成17）年には、老年人口（65歳以上）を187人下回り、2022（令和4）年は1,899人となり、その差は拡大する傾向にある。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びたことなどから、現在まで増加が続き、2022（令和4）年は3,896人となっている。

自然動態については、2011（平成23）年以降は、出生数が死亡数を下回る「自然減」の時代に入り、2022（令和4）年は34人減となっている。合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、1983（昭和58）～2007（平成19）年まで減少傾向であり、2022（令和4）年は1.57に微増しているものの、人口を維持するのに必要な2.07を大きく下回っている。

社会動態については、2004（平成16）年まで転入数が転出数を上回る転入超過の傾向で推移していたが、2005（平成17）年以降は、転入数と転出数がほぼ同値で推移しており、2022（令和4）年は71人増となっている。なお、本村に駐在する陸上自衛隊相馬原駐屯地の自衛隊員等における転入数と転出数に大きな差異はないことから、自衛隊員等の移動が村全体の人口移動（人口増減）に及ぼす影響は少ないと考えられる。

【地域の課題】

人口減少・少子高齢化の進行により、次のとおり様々な影響が懸念される。

①小売店等民間便利施設への影響

人口減少等により、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の商圈が縮小し、小売店等の民間便利施設が撤退、空き店舗が増加することも考えられる。また、高齢化の進行に伴い、移動手段を持たない「買い物難民」が発生する可能性もある。

②地域の産業における人材（人手）への影響

基幹産業の一つである「農業」の担い手不足等により、耕作放棄地が拡大し、併せて空き家が増加することが考えられる。また、要介護高齢者の増加により、介護の必要性が増大し、介護サービスの人材が不足することも予想される。

③公共施設の維持管理・更新等への影響

人口減少により、人口増加時期に整備を進めてきた公共施設や上下水道等の利用者が減少し、施設の維持管理・更新等の行政負担が増加することが考えられる。また、年少人口の減少により、学校施設の統廃合を検討することになる可能性がある。

④社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政への影響

総人口に占める老年人口の割合の増加が予想される中、医療の高度化とあいまって医療費負担の増加が見込まれる。また、高齢化の進行により、社会保障財源のひっ迫と住民1人当たりの社会保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加も予想される。他方、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少も予想される。

⑤自然環境への影響

山林の荒廃や耕作放棄地の拡大等に伴う多面的機能の喪失により、地滑りその他の自然災害が発生する危険性が高まる可能性がある。

【基本目標】

これら人口減少の課題に対しては、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入促進により、人口規模の確保を図ることが重要となっている。

本村の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しているが、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすい環境づくりを推進し、自然増につなげるため、次の項目を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむら
- ・基本目標2 つながり大切に、集うひとが安心して暮らせるむら
- ・基本目標3 地域の産業を育み、安心して働けるむら

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.57	1.58	基本目標1
ア	出生数	524人/5年	557人/5年	基本目標1
ア	15歳未満人口	1,899	1,642人	基本目標1
イ	観光入込客数	123,518人	200,000人	基本目標2
イ	20～59歳(若年層)の転入数	717	720人	基本目標2

ウ	従業者数	3,196人	3,254人	基本目標3
---	------	--------	--------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

榛東村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむらをつくる事業

イ つながり大切に、集うひとが安心して暮らせるむらをつくる事業

ウ 地域の産業を育み、安心して働けるむらをつくる事業

② 事業の内容

ア 子どもたちを生き生きと健やかに、安心して育てられるむらをつくる事業

若者が希望を持って結婚・妊娠・出産・子育てができ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、生き生きと学ぶことができるむらをつくる事業

【具体的な事業】

- ・子どもの医療費の無料化
- ・子どもの予防接種及び不妊・不育治療支援
- ・保育施設・子育て環境の充実、整備
- ・子育てに関する情報提供・相談・交流の場・機能の充実
- ・異世代交流教室の開催
- ・ふるさと公園の充実 等

イ つながり大切に、集うひとが安心して暮らせるむらをつくる事業

むらの美しい景観のもと、安心して暮らせる生活環境づくりを進める

とともに、地域資源を活用し、観光としての魅力を向上させる事業

【具体的な事業】

- ・子どもたちが安心して通学できるような交通安全対策事業
- ・交通弱者の移動手段を支援する福祉タクシー事業
- ・道路・交通網の整備
- ・地域資源を活用した観光の促進 等

ウ 地域の産業を育み、安心して働けるむらをつくる事業

既存ビジネスの安定経営のため、商工会や農業協同組合などと連携しながらの支援に努めるとともに、多品目を生産する農業、技術力に優れた製造業などさまざまな分野が連携・融合し、村の産業を広めるための事業

【具体的な事業】

- ・村商工会及び金融機関と連携した企業者支援
- ・農業協同組合と連携し、営農相談や営農改善による支援
- ・農地の流動化や集積化を促進した農業効率の向上
- ・イベント開始・参加により、村の産業や特産物の紹介
- ・村内中小企業者が行う「ものづくり」に係る研究開発を支援
- ・高齢者の就労支援の充実
- ・認定農業者及び新規就農者の育成・支援 等

※ なお、詳細は第2期榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部の有識者による効果検証を行い、翌年度の取組方針を決定する。なお、検証結果については、本村ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで